#### 資料1 計画素案概要(協議会用)

## 後期計画策定の背景(第1章)

平成17年度 ・・・・・・ 平成26年度

**次世代育成支援対策推進法**(平成15年7月)

目的 = 平成17年度から10年間の集中的・計画的な次世代育成支援対策の取組を促進

市町村に「5年ごと」の行動計画策定を義務付け

さっぽろ子ども未来プラン (前期計画) 平成16年度 ~ 平成21年度

21年度中に 評価・策定

さっぽろ子ども未来プラン (後期計画)

平成22年度 ~ 平成26年度

札幌市は先行策定市町村

## 計画の目的(第1章)

「子育て・子育ち」を社会全体で総合的に支援することで、「子ども を生み育てやすい」環境整備を目指し、もって少子化対策を図る。

### 前期計画の評価(第2章)

#### 前期計画の主な取り組み

妊娠期からの継続した支援策(妊婦一般健康診査や母子保健訪問指導事業の拡充)の充実 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)にかかる取組と認可保育所の整備 児童虐待の早期発見・早期対応を目的とした地域や関係機関との連携強化 未来を担う子ども一人ひとりの権利を守りはぐくむため、「子どもの最善の利益を実現 するための権利条例」の制定(平成21年4月施行)

#### ~市民意識の変化~ 前期計画の全体的な評価

子育てに関して不安・負担を感じている (子育てに関する実態・意識調査より) 15年度調査 55.8% 9.1ポイント 下降!

20年度調査 46.7%

札幌市は子どもを生み育てやすい環境である (評価指標達成度調査より)

18年度調査 43.3%

3.1ポイント

20年度調査 46.4%

市民の意識からみると、札幌市の子ども施策は一定の成果をあげている

# 後期計画の考え方

前期計画の取組を継続したうえで、新たな課題に対応する

## 後期計画で重点を置く4つの課題

課題 1 子どもの権利を保障する取組の推進 ~ 健全な成長発達のための環境づくり ~

課題2 働きながら子育てできる環境整備 ~ ワーク・ライフ・バランスと保育サービス整備

課題3 すべての子育て家庭を視野に入れた支援体制 ~ 子育て不安・負担の軽減 ~

課題4 子どもを虐待から守り育てる支援体制 ~ 虐待防止・早期対応と社会的養護体制拡充~

#### 策定体制

【保護者のニーズ】 子育でに関する実態・意識調査

(H21年2月)

【関係者・有識者の意見】 次世代育成支援対策推進協議会 (H21年6月~H22年2月)

【子どもの意見】

子どもアンケート・ワークショップ (H21年7月~9月)

【計画素案に対する市民意見】 パブリックコメント (H21年12月~H22年1月)

## 札幌市の現状(第2章)

#### 少子化の現状と背景

出生の状況 合計特殊出生率は昭和40年をピークとして減少傾向。

現在は政令市中で最も低い水準。 札幌市は、全国に比べて、特に女性の未婚率と

初婚年齢が高い。 三世代同居が含まれる「その他の親族世帯」が

減少し「ひとり親子ども世帯」増加。

仕事と子育ての両立が難しい状況。

働いている女性のうち66.1%が出産前後に離職。 札幌市は、男性も女性も年間就業日数が多い。

## 子育て家庭の現状

保育所の状況

婚姻の状況

世帯の状況

就労の状況

順次、定員を拡充しているが、利用希望者の 急増に伴い、待機児童も増加している。

子育て家庭が求めて いる支援策

経済的な支援策が求められている

### 子どもの育ちの現状

児童虐待の状況

Zymys

児童虐待の件数は増加。虐待を理由として児童 養護施設や里親のもとで暮らす子どもも増加。

合計特殊出生率 昭和40年 1.93

未婚率(女性) 全国 23.2%

5ポイン

下降

平成20年 1.07

合計特殊出生率

未婚率(女性) 札幌 28.2%

年間就業日数(年間250日以上) 男性 58.7% 女性 44.8% 男女ともに政令市中で最も多い

15年4月1日時点 待機児童184人

21年4月1日時点 待機児童402人

国で定める定義により集計

就学前児童の保護者が望む支援策 「保育所や幼稚園の負担軽減」71.0% 小学校低学年の保護者が望む支援策 「医療機関にかかる費用軽減」69.4%

15年度 虐待件数205件

20年度 虐待件数621件

MMY 基本理念 前期からの气 変更 主な変更点

前期「子どもの輝きがすべての市民を結ぶまち」

札幌市~庁内の策定体制~

【保健福祉施策総合推進本部】

後期「子どもの権利が尊重され、子どもの輝きがすべての市民を結ぶまち」

前期計画に引き続き「社会全体で次世代育成支援に関わる」ことと、子どもの権利 条例の趣旨「子どもの最善の利益の実現」を後期計画全体を貫く理念とする。

## [権利条例の趣旨を明確化]

目標 1「子どもの最善の利益を実現する社会づくり」で総論的に記載 目標6「子どもが豊かに育つ環境づくり」において具体的な取組を記載

[子育て家庭への支援全般にかかる目標を、後期計画の課題に対応して独立]

課題 2 目標3「働きながら子育てできる社会づくり」

課題3 目標4「すべての家庭の子育てを支援するしくみづくり」 課題4 目標5「特別な配慮を要する子どもを支えるしくみづくり」

次の目標は前期計画から継続(名称のみ変更)

目標2 安心・安全な母子保健医療のしくみづくり 目標7 子どもと子育て家庭が暮らしやすいまちづくり

変更 50 70

基本目標

## 施策体系(第2章)

基本目標ごとに、基本施策と個別事業を体系化 目標の趣旨をより反映し重点的に取り組む事業を 「重点項目」に選定

計画事業数 前期 223事業 後期 203事業 (再掲を除く)

#### 基本理念

「子どもの権利が尊重され、子どもの輝きがすべての市民を結ぶまち」

基本的な視点1 子どもの視点

基本的な視点2 次世代を育成する長期的な視点

基本的な視点3 社会全体で支援する視点

#### 基本目標

基本施策

基本目標1(14事業) 子どもの最善の利益を 実現する社会づくり

- 子どもの健やかな育ちを支援する環境の充実
- 2 子どもが虐待から守られるしくみづくり

基本目標2(35事業) 安心・安全な母子保健医療の しくみづくり

- 安心して妊娠・出産できる体制づくり
- 周産期医療及び小児医療体制の充実
- 子どもと母親の健康を守る取り組み 3
- 4 思春期の心と身体の健康づくり

基本目標3(16事業) 働きながら子育てできる 社会づくり

- 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)
- 2 保育所などの整備
- 3 保育サービスの質の向上
- 働き方に合わせた多様なサービス
- 5 児童クラブ等における留守家庭への支援

基本目標4(25事業) すべての家庭の子育てを 支援するしくみづくり

- 地域における子育て支援の推進
- 子育て家庭に対する相談・支援体制の充実
- 経済的な支援の取り組み

基本目標5(31事業) 特別な配慮を要する子どもを 支えるしくみづくり

- 社会的養護の取り組み
- 2 障がいのある子ども、発達に遅れのある子どもへの支援
- 3 ひとり親家庭への支援

基本目標6(77事業) 子どもが豊かに育つ 環境づ(リ

- 充実した学校教育等の推進
- 2 放課後の居場所づくりと遊び場の提供
- 可能性を伸ばす多様な体験機会の提供
- 子どもの活動を支援する環境整備
- 子どもを豊かにはぐくむための地域での活動
- 6 子どもを取り巻〈有害環境対策の推進

基本目標7(5事業) 子どもと子育て家庭が 暮らしやすいまちづくり

- 子育てに適した生活空間の整備
- 2 子どもの安全・安心を確保する地域づくり

# 計画の推進と評価(第4章)

市民意見を反映させながら、毎年度「保健福祉施策総合推進本部」及び 「次世代育成支援対策推進協議会」において点検・評価。

【計画全体の成果指標】

「子どもを生み育てやすい環境だと思う人の割合」 現状値46.4% 目標値(26年度)60.0% 「子育てに関して不安や負担感を持つ保護者の割合」 現状値46.7% 目標値(26年度)40.0%

その他、基本目標ごとの成果指標を設定している。

## 重点項目一覧(第3章)

		重点項目 事業名	重点項目 達成目標・目標値
目	重点1	子どもの権利に関する推進計画の策定	【推進計画策定】 H22∶計画策定
	重点2	子ども参加の促進	-
	重点3	子どもの自発的活動及び体験活動の支援の充実	-
	重点4	子どもの権利の救済(子どもアシストセンター)	-
目 標 1	重点5	児童福祉相談・支援体制の強化 児童相談所の将来構想策定事業 区における児童福祉相談・支援体制の強化	-
	重点6	要保護児童対策地域協議会 (子どもを守るネットワーク会議)	-
	重点7	母子保健訪問指導事業(乳児家庭全戸訪問事業)	【新生児訪問実施率】 H20:91.0% H26:増やす 【妊婦への訪問実施延数】 H20:115人 H26:増やす
目 標 2	重点8	未受診妊婦防止・解消に向けた普及啓発事業	-
	重点9	妊婦支援相談事業	【母子手帳交付時の面接割合】 H26:100%
	重点10	不妊治療支援事業	-
	重点11	産婦人科救急医療運営事業	-
	重点12	乳幼児健康診査の充実	【1歳6か月児健診受診率】 H20:95.3% H26年度:増やす 【3歳児健診受診率】 H20:93.9% H26年度:増やす
	重点13	ワーク・ライフ・バランス推進事業	【仕事と家庭の両立支援について「積極的に支援している(支援していきたい)」 企業の割合】 H26:60.0%
目標。	重点14	認可保育所等整備事業 認可保育所の整備 家庭的保育事業(保育ママ) 環境に配慮した保育所(エコ保育園)の推進	【認可保育所定員】H22年4月:17,845人 H27年4月:21,345人
3	重点15	就労形態に応じた多様な保育サービス 延長保育事業 休日保育事業	【延長保育 実施箇所数】 H20:156か所 H26:209か所 【休日保育 実施箇所数】 H20:2か所 H26:5か所
	重点16	医療機関併設施設で行う病後児デイサービス事業	【事業実施施設数】H21:5か所 H26:7か所
	重点17	地域での子育てサロン	【延開催日数】 H20:2,996回 H26:3,295回
	重点18	企業・団体と連携した多様な子育て支援事業	【事業連携した企業・団体数】 H20:3団体 H26:15団体
目標	重点19	一時預かり事業	【実施箇所数】 H20:81か所 H26:125か所
4	重点20	区保育・子育て支援センター(ちあふる)整備事業	【整備か所数】 H21:5か所 H24:7か所
	重点21	児童家庭支援センター運営費補助事業	【設置か所数】 H20:2か所 H26:5か所
	重点22	奨学金	【採用者数の拡大】 H20:698人 H22:約1,300人
目	重点23	家庭的な養育環境の整備	【里親登録数】 H20:130組 H26:140組 【ファミリーホーム設置数】 H26:5か所 【機能見直し(小規模ケア化)施設数】 H26:1か所 【地域小規模児童養護施設数】H26:1か所
標 5	重点24	特別な支援を必要とする幼児の支援体制の構築と 小学校との連携	_
	重点25	特別支援教育の推進体制の充実	_
	重点26	さっぽろらしい特色ある学校教育の推進 雪関連事業 環境関連事業 読書関連事業	【中学校·高等学校におけるスキー学習実施校数】H20:28校 H26:70校 【学校図書館ボランティア派遣校数】H20:6校 H23:98校
目標.	重点27	いじめ·不登校·虐待等関連事業 いじめ対策 不登校対策 児童虐待対応	【臨床心理士の数】 H20:76名 H22:小中高に配置する全てのスクールカウンセラー
6	重点28	放課後の居場所づくりの推進	【児童会館などの放課後の居場所整備】 H21:165か所 H26:190か所
	重点29	学校·地域連携事業	【実施校数】 H20:50校 H26:80校
目 標 7	重点30	犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業	_

H21.10.30 保健福祉施策総合推進本部幹事会(部長級)

H21.11.12 第 4 回次世代育成支援対策推進協議会 H21.11.19 保健福祉施策総合推進本部会議(局長級)

H21.11.24 市長副市長会議

今後の予定

文教委員会(予定) H21.12

H21.12~H22.1 パブリックコメント

次世代育成支援推進部会 H 22.1

H22.2 第5回次世代育成支援対策推進協議会